

3巡目の高等専門学校機関別認証評価 における 自己評価の方法等について (「自己評価実施要項」他)

(平成30年度から実施する3巡目の高等専門学校機
関別認証評価に関する説明会)
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

1

自己評価書の作成

「高等専門学校機関別認証評価」

と

「選択的評価事項に係る評価」

の自己評価書は、根拠資料編も含め、**別々に**作成のこと

自己評価書「本文編」は公表いたします！

2

○自己評価書の作成等

I 提出書類

- ①自己評価書「本文編」
- ②自己評価書「根拠資料編」
- ③別添資料：
 - ・高等専門学校現況表
 - ・平均入学定員充足率計算表
 - ・担当教員一覧表
 - ・卒業（修了）者進路実績表
 - ・ウェブサイト掲載項目チェック表
- ④別冊資料： 学校要覧、学校案内等、 . . .

3

II 自己点検・評価の実施及び自己評価書の作成

(1) 自己点検・評価のための構成要素

自己評価書の作成は、「高等専門学校評価基準」に基づいて自己点検・評価を実施しつつ行う。この基準は、

- ①「基準」（八つの基準）
- ②「評価の視点」（①の基準ごとに一つ若しくは複数）
- ③「観点」（②の評価の視点ごとに一つ若しくは複数）

で構成されている。そして、自己評価書においては、さらに

- ④「自己点検・評価の項目」（③の観点ごとに一つ若しくは複数）

が設定されている。

4

(2) 自己点検・評価の項目別の分析

自己点検・評価の実施に際しては、まず①の「基準」及び②の「評価の視点」の内容を十分に理解した上で、③の「観点」ごとに、その分析における留意点を踏まえつつ、設定されている④の自己点検・評価の「項目」を参考に、根拠となる資料・データ等を収集・整理するとともに、学校の状態を分析する。これらの結果を基に、後述する「Ⅲ基準ごとの自己評価等」に示す方法により自己評価書を作成する。

5

自己評価書「本文編」の構成

1. 高等専門学校機関別認証評価における自己評価書の構成

- I 高等専門学校の現況及び特徴
- II 目的
- III 基準ごとの自己評価等

2. 選択的評価事項に係る評価における自己評価書の構成

- 選択的評価事項A「研究活動の状況」
- 選択的評価事項B「地域貢献活動等の状況」

- I 高等専門学校の現況及び特徴(1.と同じ)
- II 目的(1.と同じ)
- III 選択的評価事項の自己評価等

6



1. 高等専門学校機関別**認証評価**における 自己評価書「**本文編**」の作成方法等

7



I 高等専門学校の現況及び特徴

- (1) 現況
- ① 高等専門学校名
 - ② 所在地
 - ③ 学科等の構成
 - ④ **認証評価以外の第三者評価等の状況**
 - ⑤ 学生数及び教員数（評価実施年度の5月1日現在）

(2) 特徴

高等専門学校の沿革・理念を踏まえ、また、目的の背景となる考え方等も含め、高等専門学校の特徴が表れるように記述（「高等専門学校機関別認証評価」並びに「選択的評価事項に係る評価」ともに共通）

「現況及び特徴」は、評価報告書に原文のまま掲載、公表

8

○ 「I 高等専門学校の現況及び特徴」の様式

- 字数、ページ制限：
2,000字程度以内（ページ制限はなし）

9

自己評価書のイメージ1 ～「表紙」及び「I 高等専門学校の現況及び特徴」記載様式～

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

平成30年6月
小平高等専門学校

平文形式から、記入欄形式にすることで、現況を記載しやすくした。
※黄色マーカー部分が、高等専門学校が記入する箇所。

I 高等専門学校の現況及び特徴	
(1) 現況	
1. 高等専門学校名	小平高等専門学校
2. 所在地	東京都小平市学園西町
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電子情報工学科、物質材料工学科、環境都市工学科、商船学科 専攻科課程：生産システム工学専攻、環境システム工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻、環境システム工学専攻） JABEE認定プログラム（専攻名：生産システム工学専攻、環境システム工学専攻） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,040人 教員数：専任教員70人 助手：0人
(2) 特徴	
小平高等専門学校（以下、本校という。）は、昭和XX年XX月XX日に国立高専の第XX期校「NIAD-QE高等専門学校」として設立された。昭和XX年XX月に校名が「小平高等専門学校」に改称され、設立当初の機械工学科、電気工学科、商船学科の3学科から、現在の5学科構成となった。 （以下、沿革・理念を踏まえ、また、目的の背景となる考え方等も含めた当該高等専門学校の特徴を記述します。）	

Ⅱ 目的

- ※ 記載する目的は、「高等専門学校機関別認証評価」、「選択的評価事項に係る評価」において共通のものとする。
- ※ 目的の記載に当たっては、「自己評価実施要項」p. 4の「※目的の重要性」の記載内容、及び同p. 10の別紙1の「Ⅱ 目的」の記載内容を十分理解するとともに、以下の補足説明を参考とされたい。

○「目的」の記載に関する補足説明：

本評価においては、評価・判断に際して学校の個性や特色が十分に考慮できるように、各高専の目的を踏まえた評価を行うものとしている。このため、多くの基準・観点において、学校の目的を踏まえた評価ができるよう配慮されている。

11

例えば、「学校の目的に照らして、・・・」という形で直接的に、また学校の目的を踏まえて策定される卒業の認定に関する方針を用いて「卒業の認定に関する方針に照らして、・・・」という形で間接的に、学校の目的が評価に反映されるようになっている。

ところで、「目的」には、その内容の違いによって、また策定単位の違いによって様々なものがある。

内容の違いに関しては、「評価実施手引書」(p.4)「Ⅰ目的等の確認」にも記載されているように、学校の使命、教育研究活動等を実施する上での基本的な方針、及び、養成しようとする人材像を含めた達成しようとしている基本的な成果等がある。すなわち「目的」は、①狭義の目的、②基本方針、③達成目標の3つに大別される。

一方、策定単位の違いに関しては、学校全体、学科ごと、専攻ごと、準学士課程全体、専攻科課程全体等に分けられる。

※ 以上のことを踏まえて、ここでは学校の目的について記述を求めるものであり、記述内容や体裁については対象校の判断に委ねるが、その策定が法令で義務付けられているもの（学校全体の目的、学科ごとの目的）、及び専攻ごとの目的については、目的を規定する学則等の名称及び条文名を含め、必ず記載するものとする。

なお、本評価においては、目的については評価の対象とはせず、個性の伸長に資する評価を実施するための前提として位置付けている。

◇ 「Ⅱ 目的」の様式等について

- 適宜、項立て、箇条書きにするなど（評価者に）わかりやすく記載。

「Ⅱ 目的」は評価報告書に原文のまま掲載、公表するので、社会にわかりやすく記載。

- 字数制限、ページ制限：なし

自己評価書のイメージ2 ～「Ⅱ 目的」の記載様式～

・ 字数制限を撤廃し、枠内に自由記述できるようにした。

・ 根拠規定の明示を行うようにした。

Ⅱ 目的
1. 使命 「本校は、○○○○○○○○を使命とする」(小平高等専門学校学則第1条の1)
2. 目的 学校の目的:「本校は、○○○○○○○○を目的とする」(小平高等専門学校学則第1条の2)
進学士課程 進学士課程全体の目的(学校の目的と同じ場合が多い) 「機械工学科:本学科は、○○○○○を目的とする。 電子情報工学科:本学科は、○○○○○を目的とする。 物質材料工学科:本学科は、○○○○○を目的とする。 環境都市工学科:本学科は、○○○○○を目的とする。 商船学科:本学科は、○○○○○を目的とする。」 (小平高等専門学校学則第8条の1～5)
専攻科課程 専攻科課程全体の目的:「小平高等専門学校専攻科は、○○○○○を目的とする。」 「生産システム工学専攻:本専攻は、○○○○○を目的とする。 環境システム工学専攻:本専攻は、○○○○○を目的とする。」 (小平高等専門学校学則第12条の1～3)

15

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

○自己評価書様式の構成

自己評価書の作成は、自己評価書様式に従って実施するようになっている。

自己評価書様式は、8つの基準ごとに、まず、「評価の視点」(基準ごとに一つまたは複数)、それに含まれる「観点」(評価の視点ごとに一つまたは複数)、及びその「留意点」・「関係法令」が示されている。

次に、一般の観点(自己点検・評価の項目ごとの自己評価結果に基づいて自己評価する観点)の場合、その自己評価の結果のチェック欄があり、その下に当該観点の評価判断の基となる自己点検・評価の項目(観点ごとに一つまたは複数)別の「自己点検・評価結果」のチェック欄及び「自己点検・評価の根拠資料・説明等」の記入欄が設置されている。

16

一方、評価に際して他の第三者評価等の結果を利用することができる特別な観点の場合、その評価において第三者評価の結果を利用できると考える根拠理由を記述するための「**根拠理由欄**」が用意されている。

また、評価の視点ごとに「**特記事項**」の記入欄がある。

さらに、基準ごとに「**優れた点**」及び「**改善を要する点**」を記述する欄がある。

自己評価書のイメージ3 ～「Ⅲ 基準ごとの自己評価等」の様式～

①「 基準 」	Ⅲ 基準ごとの自己評価等 基準1 教育の内部質保証システム
②「 評価の視点 」	評価の視点 【重点評価項目】 1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。
③「 観点 」	【重点評価項目】 観点1-1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。
・留意点&関係法令 ※自己評価書の中に入れ込むことで、参照しやすくなった。	【留意点】 教育活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-4で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング [※] や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。 関係法令 法第109条（施）第166条（設）第2条
・自己点検・評価結果欄 ※チェックボックス形式になり、記述が原則不要になった。	観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていることと判断する <input type="checkbox"/> 満たしていることと判断しない
・根拠資料・説明等欄 ※資料番号、資料ページ番号、資料名、資料URL等を提示する欄。 ※根拠資料の提示のみを求める場合は◇マークで、文章での説明を求める場合は◆マークで明示	自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇実施の方針が明示されている規程等 資料1-1-1-①-(1)-1 (P8) 「小平高等専門学校自己点検・評価の方針について定めた規則」 http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kousen/

○「様式」を利用した各基準の自己評価等の手順

- (1) 自己点検・評価の項目ごとの自己評価
 - ①自己点検・評価の項目別の判断
 - ②項目別の判断根拠の提示
- (2) 観点ごとの判断
- (3) 特記事項の記述
- (4) 各基準の「優れた点」及び「改善を要する点」の抽出

※自己評価では、基準を満たしているかどうかの判断は求めない。

○「様式」を利用した各基準の自己評価等の方法

- (1) 自己点検・評価の項目ごとの自己評価
 - ①自己点検・評価の項目別の判断：
観点の内容を理解し留意点に配慮した上で、
自己点検・評価の項目ごとに、
該当する選択肢をチェック(■)。

自己評価書のイメージ4 ～「Ⅲ 基準ごとの自己評価等」の様式～

(1) ①の項目別の判断

・自己点検・評価結果
※チェックボックス形式になり、記述が原則不要になった。

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準1 教育の内部質保証システム

評価の視点	
【重点評価項目】 1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	
【重点評価項目】 観点1-1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	
【留意点】 ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング [®] や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。	
関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇実施の方針が明示されている規程等 資料1-1-①-(1)-1 (P8) 「小平高等専門学校自己点検・評価の方針について定めた規則」 http://www.niad.ac.jp/n_hyoka/kousen/

21

※自己点検・評価の項目ごとの自己評価等における留意事項

- ・ 手順(1)①の自己点検・評価の項目別の判断において、「定めていない」、「整備していない」等、項目の内容を満たしていない選択肢にチェックした場合は、「自己点検・評価の根拠資料・説明等欄」に、200字以内でその理由等を記述すること。

22

項目ごとの自己評価の例

～「項目の内容を満たしていない」と判断した場合～

「・・・していない」等に
チェック(■)。

【重点評価項目】	
観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 <input type="checkbox"/> 定めている <input checked="" type="checkbox"/> 定めていない	◇実施の方針が明示されている規程等 本校では、学校として方針を定めていないが、毎年▲▲委員会において、定期的な自己点検・評価の基準を策定している。(資料1-1-①-(1)-1、P○「▲▲委員会規則」、資料1-1-①-(1)-2、P○「平成XX-XX年度▲▲委員会議事要旨」) その上で、学校として方針を定めるため、■■会議において審議中であり、XX年度以内に方針が定まる見込みである。(資料1-1-①-(1)-3、P○「平成XX年度■■委員会議事要旨」)

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
に、その理由等を200字以内で記述。

※自己点検・評価の項目ごとの自己評価等における留意事項

- 手順(1)①の自己点検・評価の項目別の判断において(該当する選択肢にチェックする)と指示のある項目については、該当する箇所すべてにチェックを入れること。なお、選択肢が排他的でない場合(択一式でない場合)、必ずしも選択肢全てにチェックを入れる必要はない(次の例を参照)。

観点 2 - 3 - ② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

自己点検・評価結果欄

根拠資料・説明等欄

(1) . . .

◇ . . .

(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。(該当する選択肢にチェック■する。)

◇実施・確認していることがわかる資料

◆ . . .

- 模擬授業の実施
- 教育歴の確認
- 実務経験の確認
- 海外経験の確認
- 国際的な活動実績の確認
- その他

○「様式」を利用した各基準の自己評価等の方法(続き)

(1) 自己点検・評価の項目ごとの自己評価

②項目別の判断根拠の提示

根拠となる資料の資料番号、資料名、出典等を記入するだけの場合(◇の項目の場合)、根拠資料等を用いて当該項目に係る状況等の説明を求める場合(◆の項目の場合)の2つの場合がある

※自己点検・評価の項目ごとの自己評価等における留意事項

- 手順（１）②の項目別の判断根拠の提示において、判断の根拠として資料・データ等の提示のみを求める場合（◇の項目の場合）には、根拠資料・説明欄に、その資料の情報（資料番号、資料名、資料編ページ番号、URL等）を記載する。

27

項目ごとの自己評価の例

～項目の内容を満たしている & 資料提示のみの場合～

①「・・・している」等に
チェック（■）。

②ここに◇がある場合は
資料の提示が必要で十分。

③自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
にその根拠資料の情報（資料番号、資料名、資料編ページ番号、資料URL等）
を提示。

【重点評価項目】	
観点1-1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇実施の方針が明示されている規程等 資料1-1-1-①-(1)-1 (P00) 「小平高等専門学校自己点検・評価の方針について定めた規則」 http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kousen/

28

※自己点検・評価の項目ごとの自己評価等における留意事項

- 手順（１）②において、根拠資料等を用いて状況や判断理由等を説明する必要がある場合（◆の項目の場合）、記述はできるだけ簡潔にし、200字以内を目安にすること。

項目ごとの自己評価の例 ～項目の内容を満たしている & 説明が必要な場合～

①「・・・している」等に
チェック（■）。

②ここに◆がある場合は
記述が必要。

③自己点検・評価の根拠資料・説明等
欄に、根拠資料をもとに、判断理由
等を200字以内で、記述。

観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	
【留意点】なし。	
関係法令 (設)第17条の4	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。 [平成XX年度に実施したFD50件のうち、改善事例の報告のあったものは40件である。(資料2-4-①-(3)-1, P〇「平成XX年度実施FD一覧」) 主な事例としては、□□の改善に結びついた■々、(資料2-4-①-(3)-2, P〇「平成XX年度■々実施報告」) △△の成果を挙げた▲▲となっている。(資料2-4-①-(3)-3, P〇「平成XX年度▲▲実施報告」)]

○「様式」を利用した各基準の自己評価等の方法(続き)

(2) 観点ごとの自己評価:

一般の観点の場合、各観点到に含まれるすべての項目の自己点検・評価結果を総合的に勘案して、**観点の内容を満たしている**と判断するか否かのいずれかをチェック(■)。



以下の自己点検評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていないと判断しない

※観点ごとの自己評価等における留意事項

- ・ 手順(2)の観点ごとの自己評価において、各観点の内容を満たしているかについての判断は、**学校の目的(使命、基本方針、達成目標等)との関連を踏まえて、あるいは学校の目的を踏まえて設定された「三つの方針」に照らして判断。このとき、各観点到で「目的」のどのような要素が要求されているかを読み解いて行うこと。**)

※観点ごとの自己評価等における留意事項

- 手順（２）の観点ごとの判断において、観点の内容を満たすと判断する根拠として**他の第三者評価等（特例適用専攻科の審査、JABEE認定審査等）の結果を利用することができる特別な観点**において、それを利用する場合は、当該結果が利用できる**と判断した理由を「根拠理由欄」に記述すること。**

33

観点ごとの自己評価の例 ～特例適用専攻科の結果を利用する場合～

①「満たしていると判断する」にチェック（■）。

②ここに、特例適用専攻科の認定に係る結果が利用できると判断した根拠理由を記述。

③ここは全て空欄のままにする。資料の添付も不要。

観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	
関係法令	(法)第119条第2項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(根拠理由欄)	
本校は〇〇の理由により、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断する。	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 <input type="checkbox"/> 適切に確保している <input type="checkbox"/> 適切に確保していない	◇【別紙】担当教員一覧表等 ◆左記について、資料を基に記述する。 []
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 <input type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 <input type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料 []

34

観点ごとの自己評価の例

～JABEE認定プログラムの評価結果を利用する場合～

観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】
○ 本評価書 I (1) 4. において、JABEE 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する
 満たしていると判断しない

（根拠理由欄）
本校は、〇〇の理由により、JABEE 認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 <input type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料

～以下略～

①「満たしていると判断する」にチェック（■）。

②ここに、JABEE認定プログラムの認定に係る結果が利用できると判断した根拠理由を記述。

③ここは全て空欄のままにする。資料の添付も不要。

35

（3）特記事項の記述：

複数の観点から構成される「評価の視点」ごとに、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色があれば、「特記事項欄」に記述する。

また、手順（1）②の項目別の判断根拠の提示において、提示した根拠資料等を参照する際の留意点等があれば、この特記事項欄に記述することができる。

（4）各基準の「優れた点」及び「改善を要する点」の抽出： 以下の考え方に基づいて抽出する。

36

「優れた点」及び「改善を要する点」の判断する際の考え方

優れた点	<ul style="list-style-type: none">① 高等専門学校の実行状況や達成状況が高い水準にあると自ら判断するもの。② 必ずしも成果としては十分達成されていないものの、独自の工夫等を図った特色ある実行状況であると自ら判断するもの。③ その他、優れた点として特記すべきであると自ら判断するもの。
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none">① 対象高等専門学校の執行状況や達成状況が低い水準にあり、改善の努力や工夫が必要であると自ら判断するもの。② その他、改善を要する点として特記すべきであると自ら判断するもの。

37

※観点ごとまたは自己点検・評価の項目ごとの自己評価等における全般的な留意事項

- ・ 観点ごとまたは自己点検・評価の項目ごとの自己点検・評価に際しては、**学校全体**の状況の分析を基本とし、必要に応じて各学科・専攻の状況の分析を踏まえること。

38

※ ◇の自己点検・評価項目における「根拠資料・データ等」の提示における留意事項：

- 提示する根拠資料・データ等は、その提示のみで自己点検・評価の判断根拠となることが、機構の評価担当者に容易に理解できるものである必要がある。そうでない場合には、特記事項欄に、その資料等を参照する際の留意事項等を記述願いたい。

※ ◆の自己点検・評価項目における「説明」に関する留意事項：

- 提出された自己評価書は、評価終了後、大学改革支援・学位授与機構のウェブサイトにおいて、**原文のまま公開**するが、当事者以外は根拠資料を参照することは困難なので「説明」は、**自己評価書だけで高等専門学校の状況が分かるよう記述願いたい**。
- 「説明」では、[根拠資料・データ等]に基づいて**客観的事実のみを具体的に記述**し、その事実に基づいて自己評価すること。

※ ◆の点検・評価項目の「説明」における具体的でない記述の例：

- －評価結果を様々な改善に活かしている。
- －多くの成果を上げている。
- －高く評価されている。
- －適切に取り組んでいる。
- －実入学者数の改善に関する取組は資料8-2-③-(4)-1に示す通りである。

※ 根拠資料として十分でない資料の提示または具体的でない説明に対しては、「訪問調査時の確認事項」として、資料の追加提出または追加説明を求めることになる！

41

○自己評価書「根拠資料編」の作成方法等

個々の資料・データ等は、**名称及び一意的な番号**の両者によって参照できるように作成すること。また、**出典**を明記すること。名称は、その内容等が理解しやすいものとする（名称と出典は同じではない！）。

資料番号は、「資料1-2-③-(1)-4」のように、**観点番号と項目番号**を組み合わせ、その中で**通し番号**を付けたものとする。

なお、同一内容の資料を別の箇所を使用する場合は、別々の資料とすることも、一つの資料とすることもできる。これに関しては、当該資料等の分量等も考慮して判断すること。

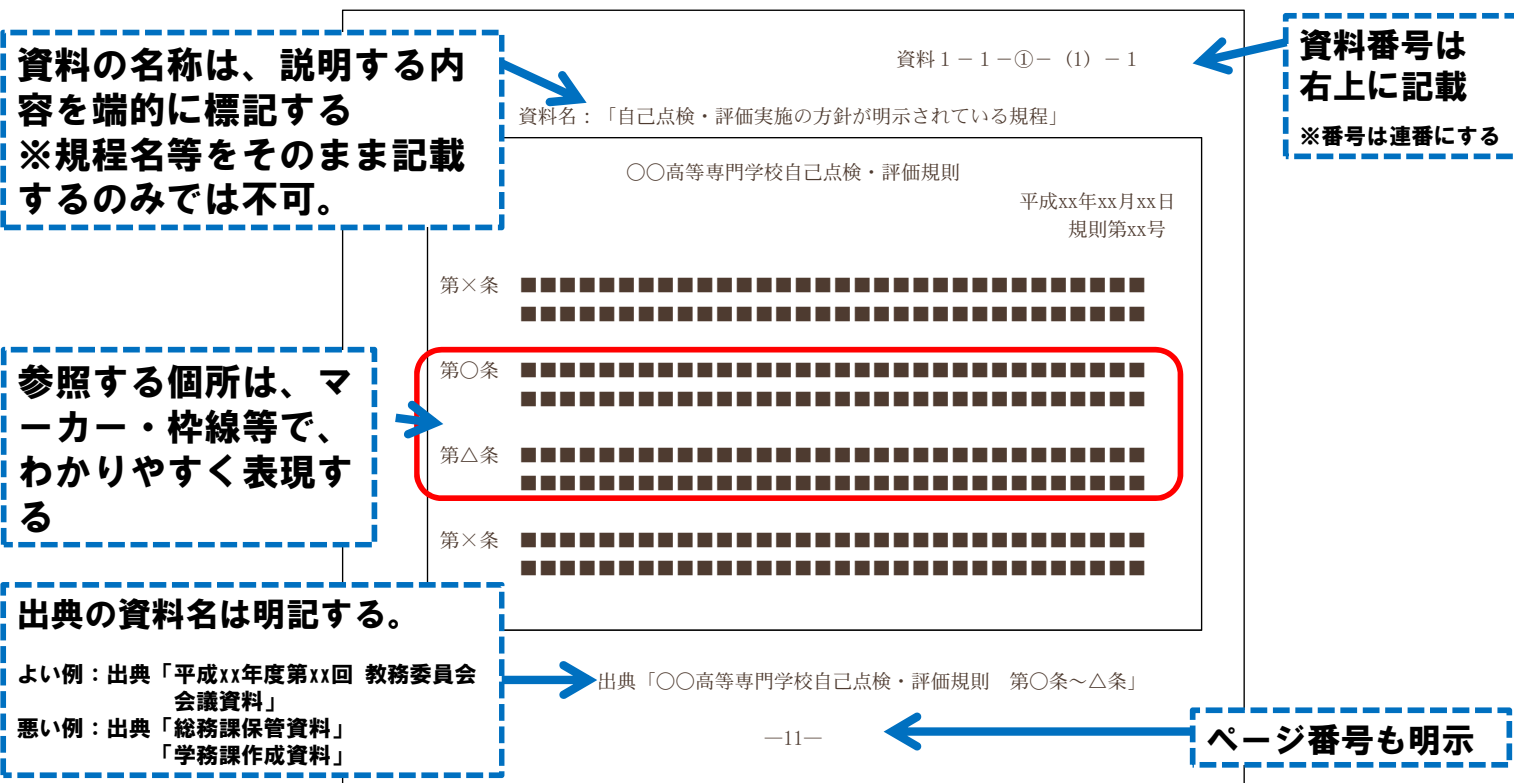
42

資料等には、対象校で作成した自己点検評価報告書や外部評価報告書の該当部分も活用できる。

根拠資料編には、ページをふり、目次を作成するとともに、インデックスを付すなど、参照しやすさに配慮のこと。

内容の判別が困難な場合や資料データ等が不足していると判断される場合は、再提出や追加提出を求めることがある。

根拠資料の作成例（その1）「元データをそのまま添付する場合」



根拠資料作成例（その2）「元データをそのまま添付できない場合」

例：教育課程の科目一覧表はあるが、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを％で示した資料が存在しない。

この場合は、元データを出典として明記したうえで、**新たに資料を作成することが可能。**

資料5-2-①-(1)-1

資料タイトル「授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料」

○○学科		△△学科						準学士課程の合計														
			講義	演習	実験	実習	計				講義	演習	実験	実習	計							
目標A	単位数							目標A	単位数							目標A	単位数					
	割合								割合									割合				
目標B	単位数							目標B	単位数							目標B	単位数					
	割合								割合									割合				

出典「平成xx年度学生便覧P xx～xx「学則 別表1～5 教育課程表（準学士課程）」の科目数を基に割合を算出

元データとなった出典の資料名は明記する。
元データの何を基に資料を作成したか明記する。
元データの添付は不要。
※その他の注意事項は資料作成例 その1に準ずる。

2. 選択的評価事項に係る評価における 自己評価書「本文編」の作成方法等

I 高等専門学校の現況及び特徴

II 目的

III 選択的評価事項ごとの自己評価等

(1) 観点ごとの自己評価等

(2) 特記事項の記述

(3) 「優れた点」及び「改善を要する点」の抽出

(4) 目的の達成状況の判断

・ 選択的評価事項に係る目的に照らし、「観点ごとの分析」の結果を総合した上で **4段階で判断**

高等専門学校機関別
認証評価に準じる

目的の達成状況が**非常に優れている**

目的の達成状況が**良好である**

目的の達成状況が**おおむね良好である**

目的の達成状況が**不十分である**

選択的評価事項に係る目的の達成状況の判断基準

判断を示す記述	判断の際の考え方
目的の達成状況が非常に優れている	観点ごとの分析において、取組状況や活動状況が非常に優れており、目的に照らして全体の達成状況が非常に優れていると判断される場合
目的の達成状況が良好である	観点ごとの分析において、取組状況や活動状況が優れており、目的に照らして全体の達成状況が良好であると判断される場合
目的の達成状況がおおむね良好である	観点ごとの分析において、取組状況や活動状況に改善すべきところはあるが、目的に照らして全体の達成状況がおおむね良好であると判断される場合
目的の達成状況が不十分である	観点ごとの分析において、取組状況や活動状況に問題があり、目的に照らして全体の達成状況が不十分であると判断される場合

選択的評価事項の自己評価等における留意点（1）

- 選択的評価事項 A：「研究活動の状況」

最初の観点（A-1-①）において**学校の研究活動の目的を記述し、以下の観点ではその目的に照らして自己評価。**

〔**個々の研究者の持つ研究目的ではなく、機関全体としての研究活動を位置付ける目的を指す。原則、個々の研究の水準評価ではない。**〕

- 選択的評価事項 B：「地域貢献活動等の状況」

最初の観点（B-1-①）において**学校の地域貢献活動等の目的を記述し、以下の観点ではその目的に照らして自己評価。**

49

選択的評価事項の自己評価等における留意点（2）

学校が定めた**目的の達成状況等を評価することから、その目的の内容について、具体的かつ明確に示すことが必要。**

複数の目的がある場合、目的ごとに評価することに留意し、観点ごとの自己評価も目的ごとに行うこと。

50

○自己評価書の提出方法

- 自己評価書「本文編」、「根拠資料編」の紙媒体 各1部
- 自己評価書「本文編」、「根拠資料編」の電子媒体 各1部
- 別冊資料(学校要覧、学校案内、学生便覧、シラバス、時間割) 各10部
※電子媒体がある場合は、紙媒体10部提出は不要。
※自己評価書提出時において更新版を作成中の場合は、その時点での最新版を提出の上、更新版は完成次第提出
- 提出締切 平成30年6月29日(金) 必着
- 提出先 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評価事業部
※封筒の表面に「高等専門学校機関別認証評価自己評価書在中」と表示

51

○「自己評価書様式ファイルの入手方法

大学改革支援・学位授与機構のホームページ

<http://www.niad.ac.jp/>



評価事業



認証評価 3 高等専門学校機関別認証評価



高等専門学校機関別認証評価実施大綱等
(のなかに様式ファイルを掲載予定)

52



スケジュールについて

※2巡目とほぼ同じ

53



スケジュールの概要（H30年度の予定）

	大学改革支援・学位授与機構	対象高等専門学校
H30. 6	評価担当者研修会	← 自己評価書提出
H30. 7	書面調査	
H30. 9 ～ H30. 11	書面調査による分析状況と訪問調査 時の確認事項 (訪問調査4週間前に送付)	→ 訪問調査 ← 回答 (訪問調査1週間前までに回答)
	訪問調査終了	← 追加資料提出 (訪問調査後1週間以内)
H30. 12	評価結果(原案)作成	
H31.1	評価結果(案)決定・通知	評価結果(案)検討
H31.2	申立て内容に対する審議	意見の申立て
H31.3	評価結果決定・公表	

※ 評価を希望する高等専門学校は、評価の実施を希望する前年度の9月末までに申請が必要。

54

おわりに

自己評価は教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた高等
専門学校の主體的取り組みの一環

- 根拠資料・データに基づく、**客観的な分析**
→ 評価担当者に対するわかりやすさ
- 「対象高等専門学校の現況及び特徴」及び「目的」は、原文
のまま評価報告書に掲載、公表
- 評価結果とともに、対象校から提出された自己評価書「本文
編」についても機構のウェブサイトへリンク
→ 社会に対するわかりやすさ

55

高等専門学校機関別認証評価は

高等専門学校と

大学改革支援・学位授与機構の

信頼関係のもとでの協同作業です。

56

本日配付した資料は、後日、大学改革支援・学位授与機構ウェブサイトに掲載されます。

<http://www.niad.ac.jp/index.html>

高等専門学校機関別認証評価についての問い合わせ先：

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 評価事業部評価支援課

TEL : 042-307-1660

FAX : 042-307-1558

E-mail : kousen4@niad.ac.jp

ご静聴、ありがとうございました。